

お知らせコーナー

4月

- 1日 一(はじめ)会・入所式 (北町福祉作業所)
入所式 (きね川福祉作業所)
- 3日 各種講習会開始
(千代田区立障害者福祉センター)
- 7日 入所式 (九品仏生活実習所)
- 16日 陶芸教室(駒沢生活実習所)
- 18日 東立石さくら祭り参加 (きね川福祉作業所)

5月

- 4~5日 GW行事<山梨・和みの里>
(武蔵野児童学園)
- 22日 救急法講習会 (きね川福祉作業所)
- 24~28日 施設公開 (駒沢生活実習所)
- 31日 公開福祉講座「適応障害について」
(北町福祉作業所)

6月

- 6日 練馬区障害者通所施設合同運動会参加
(北町福祉作業所・大泉町福祉園)
- 25日 社会見学(生活介護)
(千代田区立障害者福祉センター)



和風のアレンジが好評な「ころんころーね」ぜひ、お試し下さい

武蔵野会後援会

社会福祉法人武蔵野会が経営する23施設と4つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力をお願い申し上げます。

〒193-0931

東京都八王子市台町 1-19-3

電話・FAX 042-626-9772

3月19日、日本財団より福祉車両(車椅子対応車)の助成金を受け、トヨタハイエースが納車されました。この車は、車椅子を2台収納可能となっております。

現在、生活介護「さくら」ではキャラバン(車椅子対応)が車椅子1台しか収納できませんので、今後、車椅子の利用が増加することにより活動の幅が広がることを期待しています。



外出先が広がりました。大切に使用させていただきます

また、利用者の通院、外出にも利用でき、今、以上に利用者の生活が広がります。

日本財団は競艇の売り上げを財源に活動している民間の助成団体です。1994年から始まった福祉車両の助成も2008年には2万3千台に達していると言われています。

はじめまして、工房(あし)です。烏山福祉作業所が作家の徳富蘆花にゆかりのある「蘆花公園」の近くであることから工房の名前にしました。工房では以前からの織物や刺しゅう製品に加え、和菓子のレシピアや材料、優しい味や食感を活かした和風菓子の製造販売をスタートしました。バレンタインデーに「ちょこまんじゅう」、ひなまつりに「ももやま

はじまして、工房(あし)です。烏山福祉作業所が作家の徳富蘆花にゆかりのある「蘆花公園」の近くであることから工房の名前にしました。工房では以前からの織物や刺しゅう製品に加え、和菓子のレシピアや材料、優しい味や食感を活かした和風菓子の製造販売をスタートしました。バレンタインデーに「ちょこまんじゅう」、ひなまつりに「ももやま

「ころんころーね」を販売開始しました。

3月中旬から販売の「ころんころーね」は、スペインのお菓子「ポリボローネ」を和風にアレンジ。「らくがん」の様な食感とごま、抹茶、和三盆などの味で、色の美しさも大事に焼き上げています。いずれも、一個50円〜60円、袋やケース入りは、300円〜350円。その他、桜餅やよもぎだんごなどの一口大の餅菓子や、伝統的なレシピアにこだわった「烏山かすてら」などスタンバイ中です。イベントやプレゼント用には、縫製作業で作ったオリジナルのすてきなラッピングも承りますのでどうぞよろしく。



「ころんころーね」は、スペインのお菓子「ポリボローネ」を和風にアレンジ。「らくがん」の様な食感とごま、抹茶、和三盆などの味で、色の美しさも大事に焼き上げています。いずれも、一個50円〜60円、袋やケース入りは、300円〜350円。その他、桜餅やよもぎだんごなどの一口大の餅菓子や、伝統的なレシピアにこだわった「烏山かすてら」などスタンバイ中です。イベントやプレゼント用には、縫製作業で作ったオリジナルのすてきなラッピングも承りますのでどうぞよろしく。

ショーケース 自主生産品紹介

世田谷区立 烏山福祉作業所の巻

住所 〒157-0061 東京都世田谷区烏山1-29-15 電話 03-3326-8001

事例実践報告会

八王子地区

八王子地区では、3月3日に職員研修の一環として「事例実践報告会」を実施しました。

この研修では、発表するための日々の実践記録をまとめる能力、そして、まとめた記録を効果的に相手に伝えるためのプレゼンテーション力の養成を主な目的としています。まとめる作業では、支援者は自分自身が行っている実践をていねいに観察し、振り返り、考察する態度が求められます。プレゼンテーション力では、人に伝えるポイントの整理を通して、利用者だけではなく、保護者や関係機関に、的確で効果的に必要なことを伝えるということを学びます。



初めてのプレゼンに緊張が隠せませんでしたが、施設毎の特色ある報告でした

を伝えるということ学びます。

今回は、八王子地区の各施設より14の報告があり、その内容も利用者支援を中心としたもの、独自事業や新規事業の実践報告、支援プログラムやマニュアル等のシステム的な内容等、多岐にわたる様々な事例が報告されました。

八王子地区にある6つの施設には、同じ種類の施設は一つもありません。様々な施設の実践報告を聞く機会となった今回の研修では、普段、なかなか知ることができない、他の施設の実践内容を知る機会になったと、参加した職員からも好評でした。

今後もこの「事例実践報告会」を続け、職員一人ひとりのスキルアップを目指していきます。

新任研修・辞令交付式

49名参加

今年も大島での新任研修並びに辞令交付式が執り行われました。

平成22年度新任職員研修参加者は49人で、6グループに分けての受講でした。

3月24日午前6時に岡田港へ到

着し、直ぐに研修会場に向かいました。船旅の疲れを見せずにオリエンテーション、研修シート、研修の心得などの説明を受け、午後からは大島恵の園、第2大島恵の園を見学しました。夕方から夜にかけてKJ法による「私たちのめざす職員像」をテーマに各グループで論じあっていました。

2日目は人事考課制度、倫理綱領、行動規範の法人の一員としての基本を周知してもらい、そして「武蔵野会のめざすもの」の講義を受け、理念の大切さを受けとめてもらいました。辞令交付式の前のスピーチでは、この研修で学んだことを述べて、これから向かう職場での抱負を語りました。理事長の挨拶の後、辞令の授与を行い無事終了しました。



「武蔵野会の目指すもの」を語る高橋本部長

小平福祉園

今年度より自立支援法へ移行しました。これに伴いこれまでの事業内容を見直し、特に日中活動については職員全員で取り組む体制としました。移譲2年目の目標は「利用者の生活に活気と潤い」です。また、4月よりホームページを立ち上げました。

西水元あやめ園

お年寄り健康は口の中の清潔が大切です。食事をおいしく食べていただくために、洲に1回歯科医や歯科衛生士の指導を受けながら利用者にあつた歯磨きやマッサージに取り組み、利用者のお口の健康に努めています。

すぎな愛育園

4月5日に第31回の入園式を行いました。さくらが満開中、16名の子どもたちが、私たちの新しい仲間として入園しました。これから一緒に沢山遊び、泣いたり笑ったりしながら、子どもたちの成長を見守りたいと思います。

北町福祉作業所

練馬区の指定管理者として5年目。次年度以降も受託継続し、利用者支援と練馬地区の福祉向上に寄与できるよう皆で力を合わせて頑張ります。「きたまち工房トウインクル」では焼き菓子に加え布製品を製造販売を開始、地域に根ざしたブランド展開を図ります。

ニューズ ラウンジ

分場の開所

世田谷区立 九品仏生活実習所

この4月7日に4名の利用者を迎え、世田谷区立九品仏生活実習所中町分場が開所しました。場所は東急大井町線上野毛駅から徒歩7分程の距離にあり、建物は2階建てで2階の部分が中町分場となり、1階は医師会の休日診療所と訪問看護ステーションとなっています。

知的障害者の生活介護を行う視点を不十分なところを考慮して、トイレのドアの改修、シャワーの



最寄り駅より歩いて7分という好立地条件の分場外観。(2階部分が分場)

置、洗濯機置き場の増設やスペースを有効的に使えるようパーテーションで仕切るなどの内装工事を行いました。3月中頃までで工事が終わり、それから備品を搬入するなど準備をすすめ無事に開所することが出来ました。

将来的には15名程度までの受け入れを予定しています。支援内容は本園と同じサービスを基本とし、利用者個々のニーズに応じた支援を提供していきます。送迎はワゴン車1台で行い、厨房の設備はないため、給食は本園で作り、車で運んで盛り付け配膳は分場で行います。

本園との相互協力により地域に根ざした明るく楽しい施設にしていきたいと考えています。

施設間の交流実習

きね川福祉作業所 白鳥福祉館

葛飾地区には、「白鳥福祉館」「きね川福祉作業所」という同種の施設が2か所あり、車で十分程度のところに所在しています。

きね川福祉作業所では、毎月1回、利用者さん3人が、白鳥福祉

館へ出向いて、作業の実習をさせていただいています。同じように、白鳥福祉館からも3人の方が見えて、きね川福祉作業所の作業を体験されています。

きね川福祉作業所が開設した年(平成17年)の年度末に試行して以来、原則月1回、継続して交流実習として実施しています。

それぞれの施設では、就労へ向けた取り組みとして、一般企業や、区役所などの協力を得て、施設外職場実習への支援もしていますが、その前段階として、利用者の皆様が、自施設にはない環境と、作業種を体験できる貴重な取り組みになっていきます。加えて、引率する職員にとっても、他施設の支援を体験する良い機会になっています。



緊張と期待で一杯の交流実習は、職員にとっても貴重な体験の場になっています



きね川福祉作業所

2月の水道料金が、いつもの倍近くになっていました。これはおかしいぞ！と、近所の水道屋さんに見てもらったところ、大量の漏水が見つかりました。古い設備で今と規格の違う水道管のため、土曜日まる一日の工事になりましたが、なんとか利用者さんにご迷惑をかけずに復旧することができました。

武蔵野児童学園

4月から専門機能強化型児童養護施設として、精神科医(月3回)と治療指導担当職員(臨床心理士・週5日)の配置と支援員の増員、心理士の常勤、そして小規模グループケア、「施設運営向上事業」の実施。治療的・専門的ケアが必要な児童に対して手厚い支援を行う体制をつくりました。

千代田区立障害者福祉センター

「krytoin」

開設から3ヶ月が過ぎました。満開だった桜の花も今では緑の葉が芽生え、施設も開設当初の喧噪から落ち着きを取り戻して本格稼働の開始です。えみふるも少しずつではありますが、地域に大きく根をはり枝葉を広げていきたいです。

平成22年度武蔵野会法人研修計画

2010.2.20

区分	研修名称	開催日時	研修内容	テーマ 方法	対象	担当	会場	備考
理念経営	理念A	通年・地区 最低1回	理念の「語り」	他施設での「語り」	管理職	地区長・施設長・研修担当	各地区・施設	
	理念B	通年・地区 最低1回	行動規範の内面化	MY支援介護BOOK作成	主任係長	地区長・施設長・研修担当	各地区・施設	
	理念C	通年・地区 最低1回	行動規範一部言語化	行動規範一部(事例作成)	リーダー	地区長・施設長・研修担当	各地区・施設	
	理念D	通年 研修ノート提出	理念の理解の言語化	理念を自分に引き寄せる	新規採用者	地区長・施設長・研修担当	各地区・施設	研修シート
人権機軸	倫理綱領と行動規範	通年・地区 最低1回	倫理綱領と行動規範の定着化		一般職員	地区長・施設長・研修担当	各地区・施設	倫理綱領等
	虐待防止	1月18日	虐待防止について	虐待防止マニュアルを使用して	全職層・職種	練馬・大島	練馬	
	人権セミナー	9月27日	人権擁護	障害者権利条約について	全職層・職種	練馬	千代田障害者センター	
	HIV啓発研修	通年・地区 最低1回	当事者の語り HIVの問題を考へ	HIVの福祉問題	全職層・職種	本部	各地区・施設	
マネジメント研修	LS&OJT A	11月-1月	施設長のセルフマネジメント	多面評価と組織診断	施設長	本部	本部	
	LS&OJT B	5月-6月	課長のセルフマネジメント	図書研修「非営利組織の経営」	課長	本部	本部	
	LS&OJT C	4-8月 通信教材	「マネジメントの基本」	産能大経営センター通信教材	主任	地区長	本部	
	研修原則 主任研修の事例発表	10-2月 ケーススタディ	部下指導とOJT	ケーススタディ(事例研究)		本部	本部	
トータル人事制度	人事制度説明会	4月5日	1日 人事制度説明	人事制度と目標管理	新規中途採用者	地区長・施設長・研修担当	各地区・施設	手引き
階層別研修	新任役職	4月18日 1回 計30h	主任の心構えと役割	PDCA管理とリーダーシップ 産能大経営センター通信教材 「マネジメントの基本」	新任主任	運営委員	本部	
	新任係長	4月28日 1回 計30h	係長の心構えと役割	指導監督業務とリーダーシップ 産能大経営センター通信教材	新任係長	運営委員	本部	
	新任課長	4月30日 1回 計30h	課長の心構えと役割 ミッションマネジメント	ミドルマネジメントとサービス管理 産能大経営センター通信教材「目標管理」	新任課長	理事長・本部長・中島・山内・本部スタッフ	本部	
	新任施設長	4月12日 計30h	施設長の心構えと役割 施設経営の基本	ミッションマネジメントと施設経営管理 全社協議通信教材「新任施設長講座」	新任施設長	理事長・本部長・中島・山内・本部スタッフ	本部	
	施設長	11月18-19日 2日間	施設経営管理	トップマネジメントとサービス管理	施設長	本部	本部	
	課長	11月25-26日 2日間	課長業務	ミドルマネジメントとサービス管理	課長	本部	本部	
	係長	11月15日	管理監督・指導	指導監督業務とサービス管理	係長	本部	本部	
	主任	4月-9月 6か月間 通年 10月25日① 11月5日② 1日講義	主任業務とマネジメント	ケーススタディ「マネジメントの基本」 産能大経営センター通信教材	主任	本部 日本福祉大学 産能大経営センター通信教材	千代田障害者センター 本部 地区	通信教材 マネジメント基本
	リーダー	通年・地区 4月・10月	リーダーシップとOJT	声かけノートとOJT	リーダー	地区長・施設長	本部・人事委	大和田
	一般職員研修A	通年・地区 4月・10月						
	一般職員研修B	通年・地区 8月・11月	目標管理とは何か					
	一般職員研修C	通年・地区 6月・12月	リーダーシップ					
	新任フォローアップ	霜倉(4月)・霜中(9-11) 霜取(3月)	振り返り	実践の振り返り 目標の設定	新任職員	HOST地区 地区長 各施設	HOST地区 各施設	
	新任大島宿泊研修	3月23-25	ガイダンス	ガイダンス 理念 マナー等	新規採用職員	大島地区	大島地区	大島地区
新任研修(中途採用)	6月21-22	ガイダンス	ガイダンス 理念 マナー等	新規採用職員 中途採用1年以上	葛飾地区	千代田障害者センター	葛飾地区	
トレーナー養成	トレーナー養成研修	通年	法人の基本業務のスキル・知識の標準化 トレーナー養成	法人研修のトレーナーとして活動する者 法人研修の講師等担任	地区長・施設長	本部		
サービス管理	接遇マナーA	通年・地区 最低1回	接遇マナー	組織人・支援者としてのエチケット・マナー	中途 新任	地区長・施設長	各地区・施設	
	接遇マナーB	通年・地区 最低1回	接遇マナー 事例検討	ロールプレイによる接遇マナー向上運動	全職層・職種	地区長・施設長	各地区・施設	
	接遇マナーC	5月24日	接遇マナー向上運動推進 接遇マナーリーダー養成	地区長推薦 リーダー以上	施設長推薦 接遇向上担当	葛飾	葛飾	
	リスクマネジメントA	通年・地区 最低1回	武蔵野会のリスクマネジメント	安全とリスクマネジメントシステム	新人・一般職員	地区長・施設長	各地区・施設	
	リスクマネジメントB	通年・地区 最低1回	AKTとリスク感性	リスク感性と報告書	一般職員	地区長・施設長	各地区・施設	
	リスクマネジメントC	通年・地区 最低1回	事故分析手法	事故分析と改善手法 SHELL	一般職員	地区長・施設長	各地区・施設	
	リスクマネジメントD	通年・地区 最低1回	クレーム対応	クレーム対応	施設長推薦 リーダー以上	世田谷	各地区・施設	
	リスクマネジメントE (業務改善)	2月10日	業務標準化と改善	業務標準化のスキルアップ	施設長推薦 リーダー以上	エイデル	世田谷	
	リスクマネジメントF	2月7日	RMer養成	RM体制の構築 安全文化の醸成	地区長推薦 リーダー以上	世田谷	世田谷	
	財務・会計	財務	通年・地区 最低1回	施設経営	財務諸表	施設長・課長	本部	本部
財務		通年・地区 最低1回	経営指標による分析	労働分配率等の指標による改善	係長	本部	本部・地区	
財務		通年・地区 最低1回	財務知識 分析等	財務の基礎知識	主任	本部	本部・地区	基本テキスト
栄養士		11月26日	栄養士		栄養士	練馬	千代田障害者センター	
メンタルヘルス	看護師	10月19日	施設看護師		看護師	本部	千代田障害者センター	
	メンタルヘルス		メンタルヘルス	職場におけるメンタルヘルス対策	役職管理職 衛生委員等	本部	本部・地区	基礎資料
	ストレスマネジメント セクハラ防止 セクハラ防止 パワーハラ防止	6月18日 6月16日	ストレスマネジメント セクハラ防止	アサーショントレーニング セクハラ防止対策 パワーハラ防止	一般職 全職種 施設長	日本アサーションジャパン 21世紀財団	八王子 本部 本部・地区	
調査・研究	基本テキスト作成	通年 1項 分担執筆	テキスト作成	基本テキスト作成 テーマ分筆担当	1 主任以上	葛飾		
	支援実践報告	3月提出 各施設 1事例	支援実践の報告	各現場での取り組みの報告を、冊子にまとめる。		葛飾		

※今年度は推奨研修を指定しません。今後、運営会議などで推奨研修を指定。各施設で推薦する内容があれば本部へ。

※専門研修は、各施設の種別が多岐にわたるため法人としては設定しません。各施設で必要に応じて行ってください。

※法人研修の目的は、基本理念、福祉の価値・態度やリスクマネジメント、マナー、サービス管理、財務などの福祉経営に関わる内容、その他、組織人、職業人としての基礎知識・技能に関する理解と習熟を目標とします。

※継続的な階層別研修としての一般職研修は、今年度中に教材開発 方法 体制を整備する予定。

御殿場地区

びの場を設けています。福祉講座では嘱託医の先生にも講師をお願いし、車座になったのアウトホームな学習の場となっています。

公開文化講座「北町きらきら亭」は過去7回開催。若手囃家や色物芸人による地域寄席で、毎回楽しみにしているという近隣の方や地域の学童クラブの子どもたちも多数参加、笑顔と歓声がはじけて賑やかです。さる三月の寄席では、子どもたちが手話ソングを飛び入り披露、作業所利用者もそのお返しに得意の手話ソングを皆で歌うなど、うれしいサプライズありの交流イベントとなりました。



視覚や身体、知的な障がいがありながらも、演奏は力強くしなやか。100名が聴き入ったコンサート

さくら学園では、地域の拠点機能支援事業助成を活用して2つの事業を行いました。

その1つ目は、成年後見制度講習会です。御殿場では地域の中で成年後見制度を利用している方はまだほんの一握りのようで、まだまだ成年後見制度についての認知がされていません。そのため、まず福祉関係者に理解を深めて戴くことを目的に、御殿場市社会福祉協議会と協働で、9月5日に成年後見制度講習会を実施しました。

品川成年後見センターの齋藤修一氏を講師に招き講習をすると共に、パネルディスカッション行いました。成年後見制度を実際に実施した特別養護老人ホームの施設長や、さくら学園の利用者を後見している社団法人障害者後見支援委員会の後藤氏、御殿場市障害福祉課の方などにご登壇戴き、現状の御殿場市の成年後見の課題について話をして戴きました。今年度は御殿場市、御殿場社協、さくら学園の共催での実施が決まっています。

2つ目は障害者権利条約についての説明会を2月に実施しました。昨年度に武蔵野会支援委員会で作成した「みんなの権利ノート」を印刷し、それを携えて御殿場市内の障害者施設3カ所に伺い障害者権利条約について説明をしました。

民主党のマニフェストや新政権が向かおうとしている障がい者総合福祉法の方向性などを交え、「みんなの権利ノート」を紹介しながら障害者権利条約と障害者虐待防止について話をさせて戴きました。職員会議の貴重な時間や、委員会の役員の熱心な参加などあり有意義な話し合いになりました。



熱心な参加を戴いた説明会。武蔵野会の「みんなの権利ノート」を紹介させて戴きました

理事会だより

理事会役員の任期満了による改選平成22年2月19日で、武蔵野会理事会の役員（理事、監事）の2年の任期が終了するため、第23回理事会（平成22年1月27日）で、役員の改選が行われました。

理事では3期6年間務められた黒山美恵子理事が辞任されましたが、他の理事9名は再任となり、理事長も互選により再選されました。監事は両名とも再任となりました。尚、黒山理事の後任には、当法人本部長の高橋信夫が選任されました。

また、今年度から、理事の方々は、左記のように各地区の担当になっていただきました。折に触れて、施設を訪問いたします。

金森 仁（世田谷地区）
廣本 肇（御殿場地区）
渡辺 瞭（葛飾地区）
青木秀雄（練馬地区）
今坂康志（大島地区）
村山悦正（八王子地区）

*上野理事長、青木昌子理事、中島理事、高橋理事は全施設担当です。春日完和、谷口健吉の両監事は、全施設担当で、既に訪問しています。

話通訳がつき、まさしく八王子地区一体としての活動となりました。

成果としては、成年後見制度の普及・啓発、「みんなの力成年後見センター」の発足と会員の加入促進、子育て支援ネットワークの推進に大い貢献できたと感じています。

来年度は、武蔵野児童学園や心身障害者センターとの相互協力をさらに増やし、特に地域に増大している児童虐待の問題に真正面から取り組み、講演会などの啓発活動を行うと共に引き続き、成年後見制度の普及などに八王子地区として一体的に取り組んでいく予定です。

練馬地区

練馬地区では、練馬福祉園、北町福祉作業所、すてっぷ、大泉町福祉園、小平福祉園の五施設が連携し、法人事業所から地域に向けた情報発信や近隣住民の方々との交流事業を通じて、福祉啓発や地域福祉の向上を目指しています。

最近の取り組みについて概括してみると、まず講演会関係では、地元区議の方の協力で練馬福祉園にて開催した民主党衆議院議員の石毛鏝(えい)子氏による講演会「これからの日本の障がい福祉政策と制度改革について」や、品川成年後見センターの協力により小平福祉園で開催した講演会「成年後見制度の基礎知識と制度の理解と後見人の仕事を知る」があります。どちらも、社会情勢や制度の理解に留まらず、これからの地域社会や福祉施設のあり方を皆で考える絶好の機会となりました。

生活支援センターすてっぷでは、福祉講座として、障がい当事者の方の地域での安全と安心、豊かな生活を実現するための「消費



アスリートの松野明美さん(右)から、ダウン症のご次男の子育てについて語って戴きました

者被害講座『だまされなくて自分を守るう』や「聴覚障がい講座『聴導犬と暮らす幸せな日々』」、NPO法人日本障害者ピアノ指導者研究会の協力による「障がいのある人たちによるピアノ演奏会」などを開催。障がいのある人を地域で支えるセーフティーネットを形成することの必要性や、障がいの有無を問わない芸術・文化の素晴らしさを多数の参加者が実感するなど大きな反響を得ています。

北町福祉作業所では、隔月で公開福祉講座や公開文化講座(地域寄席、コンサート等)を行い、障がい当事者の方を含め地域住民や関係機関の方を多数招いて、世代や障がいを問わない文化教養や学



石毛議員の考える理想の障がい者福祉のあり方も交えて講演は白熱。現場の実態に期待した施策実現に期待

なさに気づけよ」という心ない書き込み。報われない努力を思いやれない薄情さ。

非常勤職員募集一広告に70件を超える応募が殺到する。男性の大半は40代以上、様々な理由で転職を繰り返しており、職務経歴に業績悪化による解雇という文字が目立つ。

新しい政権に期待はずれと嘆いても、巨大化した資本主義経済構造の変革を成し遂げる新しい政治が、一朝一夕に生まれるはずはない。ただ悲嘆に暮れていても、明るい朝は巡ってこないのだ。

ワーキングシェアだけでなく、正社員の給与を下げ、非常勤を全て正社員化した会社がある。社員の絆を深め、困難な時代を乗り切るうとしていくのだ。

福祉の仕事とは利用者の命を守ること、目指すのは福祉型社会だ。しかし今自分にできるのは目の前にいる利用者に限られる。時に自分の身を投げ出す覚悟もいるが誰も死ぬことがないよう協力という予防線を張り巡らす。その上で隣同士手を繋げばその輪を大きく広げることができる。だから私たちはそのようにしてきつと薄情な世の中でさえ変えていけるはずだ、そう信じていたい。

特集

地域拠点化事業の展開

八王子地区

八王子地区には武蔵野児童学園、すぎな愛育園、八王子市心身障害者福祉センター、八王子福祉作業所、八王子生活実習所、希望の里の種別の違う6事業所があります。

そこで、これらの事業所が八王子市内で一体的に地域貢献活動ができないか検討した結果、東京都の地域拠点化事業補助金を活用して八王子市内に「人権擁護と成年後見」「地域の子育て支援」をテーマに包括的に一連の地域公開講座を開催することにしました。その結果、地域住民や八王子市などから高い評価をもらうことができました。

まず、希望の里が武蔵野会で設立準備していた「みんなの力成年後見センター」の発足式のキックオフを兼ねた成年後見制度の啓発講座を12月9日に「活かして安心

成年後見制度」と題して開催しました。講師の神田織音さんの

「成年後見制度」講演と成年後見法学会常務理事の赤沼康弘弁護士による基調講演を開催し、会場のクリエイトホールの250席が満席になるほど盛況でした。

次に、希望の里と八王子生活実習所が連携して成年後見制度を担う法定後見人の育成を視野に「市民後見人育成講座」を八王子市民会館で1月から3月の期間に計6回の講座を開催し、地域住民の方向が約30名受講しました。講師陣は、日本福祉大学の柿本誠教授を



武蔵野会の進める成年後見センターにも協力いただいている品川成年後見センターの齋藤さんが熟弁

はじめ、各界の著名な成年後見の専門家を招いた水準の高い講習会となりました。特に応用講座は先進的成年後見センターを見学にくるなどアクティブな活動となりました。

また、八王子福祉作業所は地域の介護者や福祉従事者を対象に、アサーションジャパンによるメンタルヘルス講座や引き続き神田織音さんの「講演成年後見」を開催し、計180人の参加者がありました。

一方、すぎな愛育園では、「地域の子育て支援」をテーマに、八王子いちようホールで、「発達の遅れがあってもなくても幸せに暮らすために」と題した子育て支援セミナーを開催し、ダウン症のご次男の子育てについての語りをアスリートの松野明美さんから「人生は1番でなくてもいい」という演題で聴き、次いで白梅大学教授の堀江まゆみ教授らを招いたシンポジウムを開催し、保護者の方や自治会の役員など地域の方を招いて地域の中での子育て支援について考えました。

これらの講習会には八王子市心身障害者福祉センターの協力で手

むさしの武蔵野

思いやれない

薄情さ

電車が急にスローダウンし、人身事故発生のアナウンスが入る。満員の車内のあちこちからため息がもれ、モーター音が消えると携帯のキーを叩く音が意外に大きく響く。人身事故に対し驚きと悲しみではなく、苛立ちとあきらめが支配する空気に薄ら寒さを覚える。いつから他人の死に無関心になったのか。

自分が会社でどんなに努力しても認められず、解雇され、再就職もかなわず、線路に身を投げて、ため息をつかれる存在だということに愕然とする。

デフレで貨幣の価値は上がったかに見えるが、競争の中で、物は買いたたかれ、給料は上がらず残業だけが増えていく。その矛盾に気づいても為す術なく、人はますます疲弊していく。ストレスに抗えずリタイヤする人、精神を病む人も多い。何とか持ちこたえても更に荷重はのしかかっていく。自分がいつまでも健康である保障は何処にもない。

大学新卒の就職率は七割だという。「50社受けて内定〇」という携帯ブログに対し「自分の能力の

特集 地域拠点化事業の展開



「紙すきを終えてご満悦」(世田谷区立世田谷福祉作業所)

トピック グローバル化

一昨年6月の法人45年式典に出席し、利用者との交流など、たいへん花を添えていただいた大関琴歐洲関。後援会には法人からも数名加入し、2月の結婚式にもお呼ばれするなど、交流が続いています。

外国人力士も増えましたが、大相撲には日本古来の伝統や文化が根付いています。その一つが、「惻隱(そくいん)の情」とでもいうべき、敗者に対する思いやりです。

土俵上でガッツポーズをしたり、土俵を割った相手をさらに突き倒したりして批判を浴びた横綱もいましたが、負けて土俵下に落ちた相手に手を差し伸べて助け起こしたり、勝ち力士インタビューでは負けた相手に気を遣って控え目に話すなどの作法がしっかりと守られています。

やや意味合いは異なりますが、このような日本文化が大切にしてきた自然な思いやりは、経済活動等においても当然あつてよいものではないでしょうか。

近年、我が国では、低迷する経済の回復のために、「グローバルスタンダード」に即して様々な規制緩和を一層進める、いや、格差が拡大するそのような方法ではなく、従来の日本型経営の良さも捨ててはいけないなどの議論がみられます。

難しい問題ではありますが、日本型経営により、かつては「一億総中流」といわれるような平等な社会を築き上げてきたのも事実です。日本文化に根ざした大相撲が、単なるスポーツを超えた奥深さを持つているように、日本型経営モデルは、格差があつて当然とするアメリカ型のグローバルスタンダードにはない奥深さがあるような気がします。